広報くのへ 2014 No.674 5

守ろうね　交通ルール
～江刺家小で交通安全教室～
（4月16日＝関連記事20㌻）

主な内容

村税は納期限内に納めましょう…………2～3
新任の校長先生を紹介……………………………4
行政連絡員を紹介…………………………………5
水道・下水道の料金が変わります……………6
居宅の補助を紹介…………………………………8
村内小中学校で交通安全教室…………………20

村税は納期限内に

納税は忘れず納期限内に！

村民の皆さんに行政サービスを提供していくためにとても大切な税金。しかし、その滞納額は年々増加し続けています。このような状況を放置していると、きちんと納めている人と納めていない人との間に不公平感が生まれたり、村民の皆さんに平等なサービスを提供していくことが難しくなってしまいます。納税は憲法で規定されている国民の３大義務の一つです。納期限内に納税されるよう、あらためてお願いします。

督促状の10日後には差し押さえ！

納期限までに納税されない場合、国税徴収法の規定によって、督促状を発した日から10日を経過した日までに完納しなければ、財産を差し押さえなければなりません。

病気や災害の発生など、やむを得ない理由で一時的に税金を納められない方がいる一方で、納めることができる経済状況にもかかわらず納めない方や、滞納額が累積し高額となっている滞納者も少なくありません。

村では、このような滞納者に対し、財産の差し押さえを強化しています。

今後も岩手県地方税特別滞納整理機構と連携し、納税の意思がないと判断される場合や、差し押さえが必要と判断される場合などは、より厳正な処分の検討を行っていきます。

地方税特別滞納整理機構とは？

村の納税催告に応じない滞納者や高額滞納者などについて、滞納処分を前提として滞納整理機構に事務が移管されます。事務局は岩手県庁内です。

機構では、村と連携し法律に基づいて移管された滞納者について、財産調査や捜索、差し押さえ、公売処分などを行います。

税金を納めてつくろう　明るい未来

小額滞納整理を強化！

村では、滞納税の累積化の防止と、新規滞納者の発生を抑制するため、平成25年度現年課税分の未納者を対象に小額滞納整理の取り組みを強化します。ご理解、ご協力をお願いします。

《小額滞納整理の主な内容》

①催告書の発布
②電話催告、自宅への訪問徴収
③滞納処分（財産調査・差し押さえ・公売）の実施

口座振替が便利！

村税の納付には、便利で安全、確実な口座振替をお勧めしています。

口座振替にすれば、納期ごとに金融機関などへ出掛ける手間がなくなり、うっかり納め忘れることもありません。手続きは簡単ですので、ぜひご利用ください。

■手続き方法

口座振替依頼書と預金通帳、届出印をお持ちになり、金融機関の窓口でお申し込みください。

口座振替依頼書は、役場や村内の各金融機関の窓口に用意しています。

口座振替の取り扱いは、申し込みされた月の翌月からとなります。

※一度手続きをすると、解約などの届け出をしない限り、翌年度以降も自動継続となります。

■取り扱い金融機関

○岩手銀行の本店、各支店
○新岩手農業協同組合の本所、各支所
○盛岡信用金庫の本店、各支店
○ゆうちょ銀行

納めましょう！

滞納処分とは？

■不動産の差し押さえ

登記簿謄本の甲区欄に「九戸村差押」と登記されます。また、抵当権などを設定している金融機関などの権利者に通知します。差し押さえ後も完納しない場合は、公売の対象となります。

■預金の差し押さえ

預貯金調査を行い、口座が判明した段階でその預貯金を差し押さえ、滞納税に充てます。

■給与の差し押さえ

勤務先の給与支払調査を行い、これに基づいて差し押さえ可能と判断した場合には、給与から強制的に徴収し、滞納税に充てます。

■売掛金の差し押さえ

個人事業主や法人の取引先を調査し、その売掛金を差し押さえます。

■自動車などの差し押さえ

滞納者名義のバイクや軽自動車、普通自動車を差し押さえます。差し押さえ後も完納しない場合は、公売の対象となります。

■動産などの差し押さえ

滞納者の自宅や関係先を捜索し、家財や装飾品など、換価できる財産があれば差し押さえて公売し、滞納税に充てます。

■問い合わせ
税務会計課税務徴収班
（☎42－２１１１内線２３３）

平成25年度村税滞納処分件数

財産区分	件　　数	昨年度増減
不動産の差し押さえ	3件	△２件
預金の差し押さえ	5件	2件
給与の差し押さえ	0件	△１件
国税還付金の差し押さえ	5件	△９件
その他の債権の差し押さえ	7件	△４件
捜索（家財、装飾品などの動産の差し押さえ）	0件	0件
不動産公売	2件	2件
合　計	１９件	△１７件

滞納処分についてのＱ＆Ａ

Ｑ：財産調査や滞納処分は、本人の同意を得ることなく実施できるのですか？

Ａ：可能です。国や地方公共団体が自力で迅速に租税などの債権の内容を実現できる自力執行権が認められています。

Ｑ：一括納付が難しいのですが、分納するにはどのくらいの金額が必要ですか？

Ａ：基本的には一括での完納が大前提であり、できない場合は、ご本人が来庁し、納税相談を受けてください。分納額が滞納額に見合わない場合は、債権の確保を目的とする差し押さえを実施します。分納を約束した方についても、並行して財産調査を実施することとなります。調査により分納額に見合わない財産が判明した場合は、差し押さえを行う場合もあります。

Ｑ：延滞金の計算は、どのようになっているのですか？

Ａ：延滞金とは、遅延した税額と期間に応じて課せられるものです。延滞金の金額は、原則本税の納期限の翌日から数えて、本税が完納する日までの日数に応じて、未納の税額に年9.2％（納期限の翌日から１カ月を経過する日までの期間については、年2.9％）の割合を乗じて計算した金額となります。

Ｑ：延滞金をまけてほしいのですが…

Ａ：まけることは、できません。破産決定を受けた人は、一般の債権については、免責許可決定が確定されると、その破産手続きによる配当を除いて、破産債権者に対する債務の全部の責任を免れますが、租税については、免責されません。

Ｑ：国民健康保険税を滞納していると、どのような処分になるのですか？

Ａ：滞納処分のほか、通常の保険証の代わりに短期被保険者証が発行されます。（有効期間は、原則２カ月です。）さらに滞納を放置し続けた場合には、被保険者であることを証明するだけの資格証明書になります。この場合、医療費は一旦、全額自己負担となります。

Ｑ：多額の負債があるのですが、納税の際に考慮してくれるのですか？

Ａ：原則、考慮できません。納税相談は受け付けていますが、その際は負債を証明する書類（通帳、契約書など）を持参してください。ただし、早期完納に至らない場合は、並行して財産調査を進めます。

ようこそ、花と緑の九戸村へ

この春、異動で本村に着任された方々を紹介します。
記事中の数字は、①前任地②出身地③年齢④趣味⑤抱負となっています。

中田　隆一（りゅういち）校長

【九戸中学校校長】
①軽米町立笹渡小中学校②宮古市③54歳④テニス⑤夢を大きく持ち、全部活（10クラブ）の地区大会制覇を目指し、全力で頑張ってほしい。

門ノ沢　邦夫（くにお）校長

【長興寺小学校校長】
①盛岡市立飯岡中学校②二戸市③55歳④カメラ、スポーツ⑤子どもたちの勉強を伸ばしたり、スポーツの力をつけたり、文武両道を目指し、子どもたちを高めていきたい。

真壁　信義（のぶよし）校長

【伊保内小学校校長】
①盛岡市立城南小学校②秋田県鹿角市③52歳④パソコンの組み立て、カメラ⑤子どもたちが安心して生活できるように、保護者や地域のつながりを持ちながら進めていきたい。

木村　史彦（ふみひこ）校長

【山根小学校校長】
①岩手県立総合教育センター②宮古市③54歳④山登り⑤心豊かでたくましく、賢い山根の子どもたち、そして地域の方々と手を携えて素敵な学校を創っていきたい。

村教育委員に漆原一三さん

村教育委員会の委員に漆原一三（いちぞう）さん（60＝柿の木）が任命されました。任期は、平成28年7月8日までです。なお、4月2日に行われた教育委員会の会議で漆原さんは、教育長に選任されました。

漆原さんは金田一小、水堀小校長、県教委小中学校人事課長などを歴任、平成26年3月までは盛岡教育事務所長を務めていました。

漆原　一三さん

お気軽にご相談ください

障害者相談員を紹介

障害者相談員は、村が委嘱した民間の相談員です。障がいのある方や、その家族からのさまざまな相談をお受けして、問題解決のための指導、助言を行っています。

本年度の相談員は、下記の皆さんです。お気軽にご相談ください。

■身体障害者相談員
- ●滝本たけさん（戸田上）☎43-2849
- ●平中昭夫さん（荒谷）☎42-3437
- ●池田武雄さん（丸木橋）☎42-3783

■知的障害者相談員
- ●柾本啓子さん（伊保内下）☎42-2437

平成26年度

行政連絡員と地域サポーター

行政連絡員は、各行政区と村をつなぐパイプ役です。村からの文書やチラシの配布、各種調査などの取りまとめが主な仕事です。

地域サポーターは、地域行事や行政区のお手伝いをするために設置されています。お気軽に声を掛けてください。

【主な活用法】

▽地域行事への協力▽自治会総会資料作成などの補助

▽地域から行政に対して、要望事項など担当機関への取り次ぎ

4月８日に行われた行政連絡員会議

行政区	行政連絡員	地域サポーター（所属課等）	
瀬月内	中村　利一	中村　学(総)	桂川祐太郎(総)
宇堂口	山本　繁藏	山本　明彦(税)	大久保勝彦(議)
泥の木	篠山　信一	高倉　孝一(住)	篠山　剛(農)
平内	日影　正	田村　誠(農)	舘　伸幸(総)
妻の神	山下　一義	柳平　善行(農)	觸澤　英之(農)
戸田上	觸澤　正身	晴山　裕康(総)	中奥　達也(農)
戸田下	宮　一男	晴山美佐子(農)	松浦　拓志(総)
戸田舘の下	馬場　茂	岩崎　浩美(税)	関端　祐介(農)
山根	川戸　茂男	下田沢　稔(議)	上村　浩之(農)
荒谷	本堂　利夫	関口　猛彦(農)	久保　太毅(農)
二ツ家	岩本　幸弘	及川　洋子(住)	碓氷あかね(税)
鹿島	戸花　俊幸	坂下　守男(農)	横井　俊祐(住)
伊保内上	沢口　節子	古舘　英一(住)	岩渕　信毅(税)
伊保内下	櫻庭　孝	大向　一司(教)	小野寺さゆり(総)
川向	木村　正樹	吉川清一郎(教)	下村　明(総)
南田	千葉　昌夫	杉村　幸久(住)	下高山朋徳(農)
小倉	関畑　由一	高岡　一富(税)	向井　祐貴(農)
長興寺上	千葉　政美	岩崎　一弘(農)	中村　智子(農)
長興寺下	泉田　秀夫	玉川　光彦(教)	尾友　永(税)
大向	坂本　幸雄	下川原裕子(住)	川原　憲彦(総)
五枚橋	大久保義江	細川　忍(農)	斉藤　諒(住)
荒田	栗谷川健一	野辺地利之(住)	船山　信香(住)
雪屋	大﨑　優一	小野寺　正(教)	
田代	小井田忠一	野辺地　実(総)	和田沙耶香(住)
柿の木	山下　一幸	坂野上克彦(教)	南　公太(農)
江刺家上	古舘　忠治	長畑　功(税)	山本　猛輝(農)
江刺家下	上宿　定男	河村　侑乃(住)	上宿　智史(住)
道地	小田澤和男	久保　晴美(税)	野辺地龍一(住)
丸木橋	葉澤　博	大石　実(農)	佐藤　康輔(税)
山屋	上山　勇	浅水　渉(住)	
細屋	細川　次雄	大﨑　篤史(総)	細川　勇也(教)

(総)＝総務企画課，(税)＝税務会計課，(住)＝住民生活課，
(農)＝農林建設課，(議)＝議会事務局，(教)＝教育委員会事務局

新採用職員を紹介

（カッコ内は出身地）

◎総務企画課
庶務財政班

舘　伸幸（のぶゆき）
（山根）

「職員として、皆さまの役に立てるよう頑張ってまいります。よろしくお願いします。」

◎住民生活課
国保住民班

斉藤　諒（りょう）
（伊保内下）

「村民の皆さまと先輩方のお役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いします。」

◎住民生活課
地域福祉班

横井　俊祐（しゅんすけ）
（八戸市）

「地域の方のお役に立てるよう一生懸命勤めます。よろしくお願いします。」

水道・下水道の料金が変わります

水道料金および下水道使用料が、下表の通り改正されました。

これは、消費税の税率が４月から８％に引き上げられたことに伴い、水道料金および下水道使用料に、消費税増税分を反映させる必要が生じたため、料金（税込み）を改正したものです。

改正後の料金は、５月分（４月使用分）から適用されます。

なお、改正後の水道・下水道の料金は、使用水量・排除汚水量などに応じ、計算例のようになります。

■問い合わせ
農林建設課水環境班
☎42－２１１１内線２７２

◎水道料金（１カ月につき）

（税込み）

用途	改正前の料金			改正後の料金		
	基本水量	基本料金	超過料金（1㎥につき）	基本水量	基本料金	超過料金（1㎥につき）
家庭用	10㎥	1,712円	196円	10㎥	1,761円	201円
営業用	10㎥	2,202円	245円	10㎥	2,265円	252円
団体用	10㎥	2,202円	245円	10㎥	2,265円	252円
浴場営業用	100㎥	10,398円	172円	100㎥	10,695円	177円
臨時用	10㎥	3,670円	367円	10㎥	3,775円	378円
工業用	200㎥	36,700円	220円	200㎥	37,749円	226円
プール用	使用水量1㎥につき220円			使用水量1㎥につき226円		

◎メーター使用料（１カ月につき）

（税込み）

口径	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜
改正前の使用料	168円	280円	336円	504円	673円	2,916円	3,924円
改正後の使用料	172円	288円	345円	518円	692円	3,000円	4,037円

◎下水道の使用料金（１カ月につき）

（税込み）

区分	排除汚水量	改正前の料金			改正後の料金		
		一般用	浴場用	臨時用	一般用	浴場用	臨時用
基本使用料	10㎥まで	1,470円	1,470円	210円	1,512円	1,512円	216円
従量使用料（1㎥につき）	10㎥を超え20㎥まで	115円	73円		118円	75円	
	20㎥を超え30㎥まで	126円			129円		
	30㎥を超え40㎥まで	136円			140円		
	40㎥を超え50㎥まで	147円			151円		
	50㎥を超え100㎥まで	157円			162円		
	100㎥を超え500㎥まで	168円			172円		
	500㎥を超えるもの	178円			183円		

《料金の計算例》

水道用途：家庭用、下水道区分：一般用で、メーター口径13mmにおいて水道使用量（排除汚水量）15㎥の場合

○水道料金（基本料金：1,761円）＋（超過料金：201円×５㎥）＋（メーター使用料：172円）＝2,938円

○下水道使用料（基本使用料：1,512円）＋（従量使用料：118円×５㎥）＝2,102円

行革の成果を公表

平成25年度行財政改革削減効果額 2118万円

村では平成22年3月に「第2次九戸村行財政改革プログラム」を策定し、行政経費の徹底的な削減に努めてきました。その結果、平成25年度は目標額1360万円に対し2118万円の経費削減が行われ、これに前年までの削減効果額を加えると9年間で3億7068万円の経費が削減されています。

このように行財政改革は大きな成果を上げていますが、村では今後も積極的に行財政改革に取り組み、住民サービスの維持向上に努めていきます。平成25年度の主な改善項目は次の通りです。

平成 25 年度の主な改善項目	財政効果額
職員の削減	1,073 万円
村長・教育長の給与の削減	192 万円
村税の徴収確保	46 万円
公営企業の経営改善の推進	807 万円
合　計	2,118 万円

平成26年度の目標額は1137万円

新年度は財政効果額を1137万円とし、21項目の改善に取り組んでいきます。

主な改善項目は次の通りです。

平成 26 年度の主な改善項目
新たな事業等についての事務事業評価による事務事業の見直し
行政と住民等が協働して村づくりを進める体制の整備
組織機構の見直しや定期管理および給与制度の適正化を図る
財政施策においては、プライマリーバランスの堅持に努め、村税の滞納の解消や経常経費の圧縮など、歳入の確保と歳出の削減に努める
第３セクターにおいて、新たな販路拡大等積極的な営業を展開し委託料の軽減を図るように指導する

平成25年度定期監査結果（抜粋）

■監査対象　総務企画課、住民生活課、農林建設課、農業委員会事務局、議会事務局、教育委員会事務局

■監査期間　平成 26 年 2 月 3 日〜 7 日

■監査の範囲および方法　今回の監査は、全会計および基金を対象とする事務・事業を対象とし、平成25年4月1日から同年12月27日までに執行された財務などに関する事務について、監査対象機関から提出された監査資料および監査対象の簿冊などの内容を審査し、下記の各項目について、事務の執行が法令等の定めに従って適正に行われているか、また、財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が法令等の定めに従って適正に行われているかどうかについて、関係書類を調査するとともに、担当職員から説明を求めるなどの方法により実施した。

■指定資料　①予算執行状況<歳入・歳出>②未収金調書（滞納繰越分）③契約事項調書（物品・備品）④工事執行状況⑤主な事業状況⑥調定処理簿⑦収納簿（滞納整理簿含む）⑧不納欠損処理簿⑨債権残高調書（基金運用状況含む）⑩備品管理台帳⑪財産管理台帳⑫出勤簿⑬休暇処理簿⑭時間外整理簿⑮その他

■監査の結果　全会計における予算の執行状況および主要な事業の執行状況およびに補助金などの執行状況については、所期の成果を上げるべく効果的な事務処理に努めていると認められた。また、上記の監査対象の事務などについては、法令等の定めに従って適正に処理されているものと認められた。なお、会計別執行状況および基金運用状況は別紙の通りであった。（※詳細については、役場前掲示板に掲示しています）

居宅の補助を紹介

耐震診断に助成

住宅の地震に対する安全性を確認するため、耐震診断士を派遣して耐震診断を行います。

■対象住宅

村内の戸建て木造住宅で、昭和56年5月31日以前に在来軸組工法によって着工されたもの。

※昭和56年以降に増築などを行っている住宅は対象となりません。対象要件についてはお問い合わせください。

■診断費用

建物所有者負担額
3000円

■実施件数

若干

耐震改修に最大60万補助

木造住宅の倒壊などによる災害防止のため、耐震改修工事に要する経費に対して最大60万円を補助します。

■対象住宅

①耐震診断の結果、倒壊する可能性があると診断された住宅。

②村内の戸建て木造住宅で、昭和56年5月31日以前に在来軸組工法によって着工されたもの。

※昭和56年以降に増築などを行っている住宅は対象となりません。

■対象者

①対象住宅の所有者（法人を除く）で、耐震改修工事を行う者。

②村税その他村に対する債務を滞納していない者。

■補助金の額

対象経費の2分の1以内かつ60万円を限度とする額。

リフォームに商品券

住宅のリフォーム工事を村内の事業者によって行った場合に要した経費に対し、10％以内（上限10万円）の額の九戸商業協同組合共通商品券を交付します。

■住宅のリフォームとは？

村民が居住する住宅の改修、模様替えその他の住宅の維持および機能向上のために行う工事です。

■対象住宅

対象者が床面積の2分の1以上を所有し、かつ、自己または自己と生計を一にする親族が床面積の2分の1以上を居住の用に供している村内に1年以上存する個人所有の住宅です。

■対象者

①村内に住所を有すること。

②村税その他村に対する債務を滞納していないこと。

③対象工事について他の補助金などを受けていないこと。

④過去にこの助成を受けていないこと。

※この助成は同一住宅および同一人について1回限りとなります。

■対象工事

①当該工事に要する経費が30万円以上のもの。

②対象住宅のうち対象者が所有し、かつ、居住する部分の工事であること。

③年度内に完了する工事であること。

※住宅に付随する外構、植栽工事など、対象外となる工事もありますので事前にお問い合わせください。

住宅建設に商品券

住宅の建設を村内の事業者によって行う場合に要した経費に対し、10万円の額の九戸商業協同組合共通商品券を交付します。

■住宅の建設とは？

村民が自己の居住する住宅の建設、建て替えを行うことです。

■対象住宅

①対象者が床面積の2分の1以上を所有し、2分の1以上を居住に供する村内に建設する個人所有の住宅。

②当該住宅建設に要する経費が100万円以上のもの。

③年度内に完成する住宅であること。

※他の補助制度などを受ける部分については対象となりません。

■対象者

①住宅完成時に村内に住所を有すること。

②村税その他村に対する債務を滞納していないこと。

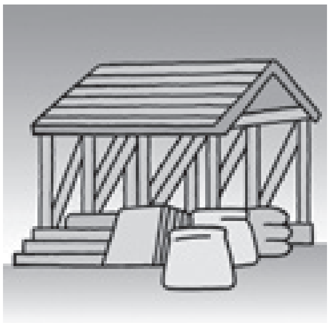

【申し込み・問い合わせ】

補助戸数に限りがありますので、事前に役場農林建設課地域整備班（☎42-2111内線283）までご連絡ください。

太陽光発電に商品券

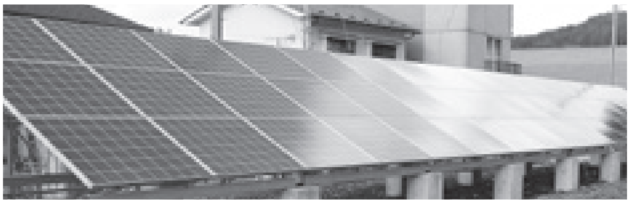

太陽光発電システムを設置した村民に商品券を交付します

村では、住宅用太陽光発電システムを村内の事業者によって設置する村民（個人）に対し、太陽電池容量1kw当たり3万円（15万円限度）の額の九戸商業協同組合共通商品券を交付します。

■太陽光発電システムとは？

太陽電池を利用して電気を発生させるための設備およびこれに付属する設備です。

■設置対象住宅

自らが居住する村内に存する住宅または住宅として使用される予定のものです。

■対象者

①村内に住所を有する、または住所を有する見込みであること。
②村税その他村に対する債務の不履行がないこと。
③過去にこの交付を受けていないこと。
※この交付は同一住宅および同一世帯において1回限りとなります。

■対象システム

①新たに設置される未使用品の太陽電池発電によるもの。
②太陽光発電による電気が、設置する住宅で消費されるもの。
③年度内に設置を完了し、かつ稼働するもの。
④国の補助事業で規定する性能を満たすもの。
※詳細についてはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

役場農林建設課地域整備班（☎42-2111内線283）までご連絡ください。

また、村内事業者の方にもお気軽にご相談ください。

大雪で被害を受けた農家へ

村では、今冬の大雪で農業用ハウスや畜舎、農業用作業小屋などに被害を受けた農家の皆さんの営農継続の取り組みを支援する、補助事業を県と協議しながら検討しています。

詳しい事業内容や補助金の額などは、決まり次第、あらためてお知らせしますが、被害を受けた農家の皆さんにあっては、被害の状況（ハウスの大きさや畜舎の規模など）をご連絡くださいますようお願いします。

◎主な事業内容（未確定）

①農業用ハウスや畜舎などの再建・修繕の経費を支援
②災害に強い鉄骨ハウス建設にかかる経費の支援
③倒壊したハウスなどの撤去にかかる経費の支援
（いずれも営農を継続することが前提条件となります）

大雪被害を受けたハウス

◎お願い

倒壊したハウスや畜舎などの撤去については、それぞれの農家ごとに次の資料を保存しておいてくださるようお願いします。

（1）次のことが分かる書類や写真
①施設の被害の状況
②撤去作業を行った者、日付、費用の額
（2）撤去作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書などの書類

■問い合わせ

役場農林建設課生産振興班（☎42-2111内線251）

道路に出た樹木の剪定のお願い

樹木の枝や葉が道路上に飛び出していませんか。道路上に枝や葉が飛び出していると、小さなお子様をはじめとする歩行者や車両通行の妨げになり、交通事故につながる恐れがあります。

交通事故を未然に防止し、安全・安心して道路を通行できるよう、沿道に土地をお持ちの方々は定期的な枝葉の剪定、刈り込みをお願いします。

また、道路上に物を置いて占有する行為も通行の妨げとなりますので、置かないようにしてください。

■問い合わせ

役場農林建設課地域整備班（☎42-2111内線282）

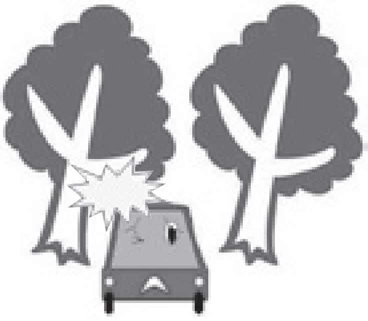

mura no wadai

むらのわだい

皆さんからいろいろな情報をお待ちしています。
お気軽に広報担当☎ 42-2111（内線 168）へお寄せください。

B & Wショウに 28 頭
発育や骨格を競い合う

第 38 回村 B & Wショウ（村酪農改良同志会主催）が 4 月 12 日、旧戸田中学校裏で行われました。春の訪れを告げるこの大会には、村内外の酪農家から自慢の乳牛が持ち寄られ、骨格や肉付きなどが競われました。

大会は 6 部門 28 頭の出品牛から月齢に応じた発育や体のバランスなどが審査され、それぞれの部門で優秀賞が決定されました。また、部門ごとの優秀賞の中からグランドチャンピオンが決定。未経産の部では、下川原龍則さんの出品牛、経産の部では山下松男さんの出品牛がグランドチャンピオンに輝きました。

など乳牛としてのバランスが競われました

未経産の部でグランドチャンピオンを獲得した下川原龍則さん

経産の部でグランドチャンピオンを獲得した山下松男さん

54 人が九戸中学校に入学
支え合い挑戦し 夢に前進

九戸中学校の入学式は 4 月 5 日に行われ、関係者や保護者などに見守られながら、54 人の新入生が入学しました。新入生は担任の先生から一人一人名前を呼ばれると、元気よく返事をし、新たなスタートを切りました。新入生を代表して大崎光仁（こうと）君が「挑戦する気持ちとお互いに支え合う気持ちを大切に、目標に向かって歩んでいきます」と力強く誓いました。さらに、在校生は、歓迎の思いを歌に乗せて「明日という日が」を合唱し、新入生の入学を喜びました。

先輩の合唱にて歓迎される九戸中の新入生

新入学のお祝いを受け取る伊保内小の新入学児童

村内小学校に 40 人入学
新たな一歩を踏み出す

4 月 7 日と 9 日に村内 5 つの小学校で入学式が行われ、40 人が入学しました。7 日に行われた伊保内小学校入学式では、17 人が新たな学校生活をスタートさせました。新入生 17 人は入場の時、緊張した様子でしたが、先生から呼名されると、元気に返事をし、学校生活の新たな一歩を踏み出しました。在校生を代表して、山下さくらさん（6 年）が「学校では楽しいことがたくさんあります。仲間と一緒に楽しく頑張っていきましょう」と入学生を歓迎しました。

決意を新たに宣誓する、伊保内小学校の真壁信義校長

転入教職員の着任式

奉仕者として決意を新たに

転入教職員の着任式は４月９日、村山村開発センターで行われました。転入教職員を代表して伊保内小学校の真壁信義校長が「全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを誓います」と決意を新たにしました。転入された教職員の方々を紹介します。

▷伊保内小＝真壁信義（校長）、佐藤真理子（教諭）、小岩千佳子（教諭）、村上典子（教諭）▷長興寺小＝門ノ沢邦夫（校長）、千葉田都子（教諭）、帷子勝則（教諭）▷戸田小＝中軽米利夫（副校長）、加藤実（教諭）、伊藤律江（教諭）▷山根小＝木村史彦（校長）、藤澤友子（教諭）、日脇和江（教諭）、田中智美（養護教諭）▷九戸中＝中田隆一（校長）、野田寛（副校長）、工藤徹（教諭）、四戸岸正典（教諭）、坂本忠信（教諭）、野中知行（教諭）、加藤敬士（教諭）

月齢別６部門に分かれて体格や骨格

大会が始まる前に、出品牛と一緒に記念撮影

黄色い羽根を配布し交通事故防止を呼び掛けました

各小学校前で黄色い羽根を配布

黄色い羽根に誓う交通安全

４月６日から 15 日までの 10 日間にわたり展開された春の全国交通安全運動。村内では４月 10 日、村交通安全対策協議会による黄色い羽根の配布が一斉に行われました。長興寺小学校では「おはようございます」と元気にあいさつしながら登校してくる児童に、交通安全協会や交通安全母の会会員などが「車に気を付けてね」と声を掛けながら黄色い羽根を配布。真新しい黄色い帽子をかぶった新入生たちも「飛び出しはしません」と交通安全を約束していました。

クリーン九戸行動日に清掃活動

環境を美化しきれいな村に

クリーン九戸行動日に設定された４月 19 日、村内各地で清掃活動が行われました。開会式で、公衆衛生組合連合会の尾友秀弘会長が「ゴミを拾い、花をいっぱい植えてきれいな村にしていきましょう」とあいさつ。

今年は、日陰に残雪も見られる中、村内の事業所やボランティアなどが集まり、清掃活動を行いました。参加者は約２時間にわたって、割り当てられた区間のゴミ拾いや環境美化活動に汗を流しました。

子どもも参加し、ゴミ拾いに汗を流しました

冬季村体育協会スポーツ賞

浅水さんと下川原君が受賞

平成25年度冬季村体育協会スポーツ賞に輝いた皆さんと主な功績を紹介します。今回は2人が受賞しました。

(敬称略・学校・学年は受賞時)

【スポーツ優秀選手賞】

▽浅水洸佳（ひろか）（平舘高校3年）＝第63回岩手県高等学校スキー大会スラローム第1位・ジャイアントスラローム第1位、第63回全国高等学校スキー大会ジャイアントスラローム第14位

▽下川原涼太（九戸中学校1年）＝第63回岩手県中学校スキー大会スラローム第4位・ジャイアントスラローム第4位、第50回東北中学校スキー大会スラローム第12位・ジャイアントスラローム第7位、第51回全国中学校スキー大会スラローム第64位・ジャイアントスラローム第31位

戸田元村で味見会

郷土料理と会話を楽しむ

戸田元村自治会（橋本敏夫会長）では、平成10年から毎月第2土曜日に「味見会」を開催しています。料理当番は各班が順番に当たり、料理当番になった班の皆さんが腕を振るいます。

4月12日に行われた味見会には、地域の皆さん約30人が訪れ、地元の早春の味覚と会話を楽しんでいました。会費は毎回300円で地域の方はどなたでも参加できます。

4月は戸田上2班の皆さんの手料理で、ほぼ全ての食材が、戸田地区の産物でした。料理の内容を紹介します。

【4月のメニュー】

- **写真下**…味付けおこわ、ワカメのみそ汁
- **写真中央**…大根の酢の物、あさつきの酢みそ和え、ほうれん草のり巻き、里芋の煮物、ふきのとうのてんぷらなど
- **デザート**…手作りヨーグルト、いちご、みかん
- **漬物**…きゅうりのかす漬け、かぶ漬け、たくあん

味見会で振る舞われた、地元産を使った手料理

交通指導員辞令交付式

安心・安全な村に意欲

村交通指導員辞令交付式が4月1日、役場会議室で開かれました。交通指導員一人一人に五枚橋久夫村長から辞令書が手渡されました。五枚橋村長は「飲酒運転の根絶と、死亡事故ゼロの継続にご協力いただきたい」と激励。任期2年で再任された指導員の皆さんは、安心・安全な地域づくりに決意を新たにしていました。

辞令書を受け取る交通指導員

東北「道の駅」スタンプラリー開催中

東北「道の駅」スタンプラリー2014が開催されています。スタンプラリーブック（1冊200円）には東北「道の駅」で利用できる6000円相当のクーポンもついてお得となっております。詳細については、東北「道の駅」連絡会HP（http://www.michinoeki-tohoku.com/）で確認ください。

■開催期間

平成26年4月19日～平成27年1月15日

東北「道の駅」完全読本

むらの文芸

第312回 くのへ俳句会

体調の戻りつつあり日脚伸ぶ
里なまり声の大きく寒明くる
病む人の指折り待ちし春立てり
一切の景をかき消し吹雪たり
菅野 岑子

喜寿傘寿無難に越えて別れ霜
こぶし咲き語る青春遠きもの
ウマが合う友と再会おぼろ宿
花の旅紆余曲折の三十年ぶり
高島ふみ女

母在す天の青さや辛夷咲く
山笑ふ句に導かる余生かな
冬部 雪女

傾きの目立つ標や春時雨
四ン月やただそれだけで身の軽き
田村 畦畔

別れ霜菜園うっすら二度三度
又出たねそっとつまんで春の土
耕すや肥料と農具取り出して
母命日行く手遥かに遠霞
櫻庭 義也

折り取れば確かな香り花辛夷
口の辺に鶯餅の青黄粉
街路樹の茜さしたる遅き春
種洗い婆不気嫌に塩を溶く
渡 赤藤

辛夷咲く頃の待たれし九戸かな
気になりし部屋の温度や別れ霜
庭仕事気がつけばあら春夕焼
折り紙も姑の友です山笑う

頓挫せしことも幾度や忘れ霜
はんなりと鶯餅の風味かな
清清し九戸郷里や花辛夷
燦燦と御天道や村のどか
舘村 青村

【三月席題詠より】
春炬燵欠伸がうつる老二人 （畦畔）
用水の止めを溢れて雪解川
麗らかや日溜り猫の大欠伸 （義也）
雪解川冬を削るか音高し
欠伸して猫の出て行く春炬燵 （ふみ女）
後先の定めなきせや彼岸過ぐ
天命の終焉告げし春の雷 （雪女）
拝殿の道ほそぼそと雪解風
欠伸して大平楽や春こたつ （青村）
片寄りて急ぐ瀬のあり雪解川
んだなすと言葉交して長閑なり

わが家の人気者

1歳のお誕生日おめでとう☆

松本 有生（とおあ）くん

5月4日生まれ／江刺家下
(父)稔さん(母)久美子さん

「元気いっぱい遊んで大きくなってね。」父・母より

鈴木 綺夏（あやな）ちゃん

5月18日生まれ／戸田下
(父)衛さん(母)瞳さん

「毎日明るい笑顔をありがとう!!」お父さん・お母さんより

Happy birthday!!

◉6月に1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集！！ご希望の方は5月13日（火）までに、写真（データも可）を広報担当（☎42-2111 内線168）までお持ちください。

九中

生徒150人、教職員24人　平成26年度がスタート！

4月5日に入学式を終えた54人を迎え、それぞれ進級した2年生43人、3年生53人、計150人（昨年度より3人増）になり、九戸中の新たな年度が始まりました。

中田隆一校長は始業式の式辞で次の内容を話しました。

①「なぜだろう？」「どうしてだろう？」という気持ちを大切にして、生活すること。

②勉強や本を読んでいる時、部活動の時、テレビを見ている時、「なぜだろう？」「どうしてだろう？」と思うこと。

③「なぜだろう？」「どうしてだろう？」を声に出すこと。ノートに書くこと。

④「なぜだろう？」「どうしてだろう？」を友達や先生に尋ねてみること。

⑤「なぜだろう？」「どうしてだろう？」が分かっていくこと、これが学習です。

また、本年度は、特別支援学級が2クラス増え、障がいの有無にかかわらず、「共に生きる」という「共生」・「笑顔」を大切にし、保護者や地域の皆さまのご協力を得ながら職員24人本年度1年間、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○５月の主な予定

1	木	避難訓練 村教研総会
2	金	体育祭取組強化週間 （15日まで）
3	土	春季はまなす（テニス）
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	休日
9	金	心臓検診（一次）
10	土	春季はまなす（卓球）
15	木	体育祭予行
16	金	体育祭準備
17	土	体育祭
19	月	振替
20	火	体育祭片付け
23	金	体育祭反省集会
26	月	春季中高総会
27	火	全朝、内科検診
28	水	耳鼻科検診
31	土	春季はまなす（バスケ）

伊高

新戦力加入

平成26年度の定期人事異動によって、新たに6人の先生方が加わりましたので紹介します。

いずれの先生方も、この3月に転出された先生方同様、あるいはそれ以上に燃えていますので、今後ともご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新年度スタート！

【転　入　職　員】

村上弘副校長（後列中央）	：教科	理科（物理）	総合教育センターより
菅原　靖先生（前列左端）	：教科	英語	盛岡第一高校より
菅原恵子先生（前列左から２番目）	：教科	数学	育児休暇から復帰
石川千枝先生（前列左から３番目）	：教科	家庭	紫波総合高校より
鶴島広喜先生（前列右端）	：教科	理科（生物）	久慈高校より
武田孝紀先生（後列左端）	：教科	理科（化学）	種市高校より
伊藤康弘先生（後列右端）	：教科	保健体育	大槌高校より

【転出された先生方】

菅野公男　副校長：不来方高校へ
大谷　茂　先生　：盛岡市立高校へ
吉田幸大　先生　：高田高校へ
新井野淳子　先生：久慈長内校へ
屋形場哲也　先生：盛岡市立高校へ

Books　今月のおすすめ図書

インフェルノ　上、下
ダン・ブラウン 著／角川書店

世界的ベストセラー、いよいよ日本上陸。「ダ・ヴィンチ・コード」のラングドン教授シリーズの最新作‼仕組まれた世界の破滅、次々と現れる追っ手をかわし、ダンテ（地獄編）に秘められた暗号を解読せよ‼

武器より１冊の本をください
ヴィヴィアナ・マッツァ 著／金の星社

少女マララ・ユスザイの祈り。マララはパキスタンに住む、勉強が好きな普通の15歳の少女。「女の子というだけで勉強する機会を奪われたくない」とブログで訴えたため、タリバンに銃撃されてしまった。

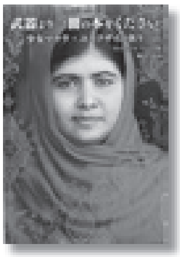

身近な病気がよくわかる本
藤原 大美 著／講談社ビジネス

町のお医者さんが書いた分かりやすい病気の本。
身の回りによく起こり、日頃不安に感じている症状や、よく耳にする身近な病気。医師から告げられた病気について、もっと知りたいと思ったらこの本を読んでください。

かあちゃん取扱説明書
いとう みく 作／童心社

「かあちゃんは、ほめると機嫌がよくなるんだ。パソコンもビデオも扱い方を間違うと、動かなくなる」そうか、扱い方だ‼かあちゃんの扱い方をマスターしたら、お小遣いだって、おやつだって、ゲームだって、ぼくの思い通りになるかもしれない。

○開館時間／平日９時～19時・土日祝９時～17時
○休 館 日／年末年始

2016希望郷いわて国体

国体の成功を誓った村実行委員会の設立総会

九戸村実行委員会が発足
協働による国体開催を財産に

希望郷いわて国体開催に向け、希望郷いわて国体九戸村実行委員会が３月24日に発足しました。本村のナインズ球場では、平成28年10月２日に軟式野球競技２試合が行われます。

設立総会と第１回総会は村山村開発センターで開かれ、競技関係者など31人が出席。五枚橋久夫村長は「生涯スポーツの推進と九戸村の魅力を発信する絶好の機会であり、協働による地域活動の醸成につなげたい」とあいさつしました。

会則や五枚橋村長を会長とする実行委員会役員を選任。▽村民の協働を基本とする▽生涯スポーツの推進を図る▽活力ある村づくりを進める▽「おもてなし」の心で迎え「交流の始まり」の大会とする─の４つの実施目標に沿った事業計画などを決定し、村民一体となった取り組みによる国体の成功を誓いました。

伊高生が読書ボランティア
＝活動の輪を広げる＝

毎年お正月に「地域子ども読書会」の活動を続けている伊保内高校の生徒３人が３月25日、戸田保育園で読書ボランティアを行いました。

この日、保育園を訪問した七戸みなみさん、馬場望菜美（みなみ）さん、奥井芹菜（せりな）さんは、村教育委員会が開いた研修会に参加した成果を生かして本の修理を行ったほか、本の読み聞かせなどで園児たちとの交流を深めました。

お姉さんたちの訪問に園児たちは大喜び。読み聞かせでは、真剣に聞き入り、「また来てね」と話しかけていました。

読み聞かせ(上)と本の修理(下)を行う伊保内高校の生徒

ⓜ住民生活課保健衛生班☎42-2111内線122

ストレスと上手に付き合おう

仕事や学校、転居などで環境が変わり、最初は張り切っていたのに最近なんとなく気分が落ち込む、疲れやすい、仕事や家事などに集中できない、眠れないといった症状で悩んでいませんか？

それは心と身体が疲れているサインです。これらの他に食欲不振やめまい、動悸（どうき）などが起きる人も多く、新しい環境に慣れない焦りやストレスが体の症状となって出てきます。環境へ慣れるに従って症状は軽減していきますが、長引くとうつ病へ移行することもあり要注意です。

■ストレス解消法を見つけよう

心身の不調を防ぐためには、ストレスを溜めないようにするのが一番。ちょっと疲れを感じたら体を休める、散歩やスポーツでリフレッシュするなど、自分に合ったストレス解消法を見つけましょう。家族や友人と会話をしながら楽しく食事をするのもいいですね。

■ストレスの具体的な要因は？

ストレスとの向き合い方にもコツがあります。まず自分が何にストレスを溜めているのかを探しましょう。例えば「仕事が嫌」ではなく、「この仕事のコレがこんなふうに嫌」というように、具体的にストレスの元を探ります。そうすればそのストレスに『どう立ち向かうか』『どう付き合っていくか』が見えてくるはずです。

「一人で考えるのは難しい…」という人は、身近な人に相談してみましょう。もし周りに最近元気が無くて心配な人がいる時は『気になることや困ったことがあったらいつでも相談してね』とさりげなく声を掛け、話を聞いてあげてください。それだけでも気持ちはだいぶ軽くなります。

疲れや不安を感じると調子が悪くなるのは体にとって自然なことです。ストレスと上手に付き合える力をつけていきましょう。

（保健師　船山　信香）

ⓜ住民生活課国保住民班☎42-2111内線212

国保の資格が異動したら届け出を

国民健康保険（国保）は、会社などの健康保険（協会けんぽ、健康保険組合など）や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方を除く全員が加入する制度です。

就職や退職で会社などの健康保険に加入、または、離脱したときや国保に加入している方の住所や世帯主が変わったときは、役場で手続きが必要となります。

■資格の取得・喪失の手続きはすぐに

他の市区町村に転出したときや会社などの健康保険に加入したとき、修学による特例や対象施設への入所による住所地特例の該当要件を満たさなくなったときには、役場にその旨の「届け出」と現在お持ちの「国保の被保険者証」を返すことになります。

手続きが遅れたり、忘れたりして、国保の資格が無くなってからも国保を使用して保険医療機関を受診する方がいます。その場合、本来、自分が加入している保険において、その保険給付が行われるべきですから、国保が給付した医療費を返還してもらいます。そうならないためにも、国保の資格に異動が生じたときは、役場にすぐに届け出を行い、正しい被保険者証を使用しましょう。

■被保険者証は大切に

被保険者証は、保険医療機関を受診するときに必要となる大切なものですから大切に保管しましょう。また、万が一、紛失したときには、役場の窓口に届け出て再交付を受けてください。

■主な異動事由と必要書類

国保に加入するとき	持参するもの（印鑑のほかに）
転入してきた	転出証明書
会社の健康保険をやめた	会社の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	持参するもの（印鑑のほかに）
転出する	国保の被保険者証
会社の健康保険に加入した	国保と会社、両方の被保険者証
その他	持参するもの（印鑑のほかに）
修学のため別に住所を定める	国保の被保険者証、在学証明書
退職者医療制度の対象になった	国保の被保険者証、年金証書

駐在所ホットライン

問二戸警察署九戸駐在所☎42-2210

平成26年度警察官A採用案内
～君の力をいわての力に！～

平成26年度岩手県警察官A（男性・女性）採用試験を次の通り行います。

■採用予定人数
・男性 40人
・女性 8 人

■採用予定日
平成27年4月1日
（ただし、採用予定人員の一部を平成26年10月に採用する場合があります）

■受験資格
昭和56年4月2日以降生まれで
①大学（短期大学を除く）を卒業した者もしくは平成27年3月31日までに卒業見込みの者
②人事委員会が①と同等の資格を有すると認める者

■申込期間
5月7日（水）～5月30日（金）
（郵送・持参・インターネット）

■第1次試験
7月13日（日）
岩手産業文化センター（アピオ）会議場

■第1次試験合格発表
8月1日（金）

■問い合わせ
岩手県人事委員会事務局（☎019-629-6241）、または岩手県警察ホームページアドレス http://www.pref.iwate.jp/˜hp0802/

村内の交通事故（3月分）

区　分	件　数	1月からの累　計	前年比
人身事故	0件	2件	＋2件
物損事故	6件	26件	－2件
負傷者	0人	4人	＋4人
死亡者	0人	0人	±0人
飲酒運転検挙者	0人	0人	±0人

◎村の交通死亡事故ゼロ日数… **887日**（3月31日現在）

消防署だより

問二戸消防署九戸分署☎42-3119

山火事を防止しましょう

【山火事防止運動統一標語】

『守りたい 森の輝き 防火の心』

3月1日から5月31日までは山火事防止運動月間です。空気が乾燥し、山火事が多く発生する季節になりました。

■山火事防止運動重点事項

①たき火をしたらその場を離れず完全に消火すること。
②たばこの吸い殻は投げ捨てをせず、必ず消すこと。
③火入れを行う際は、届け出を行うこと。
④火遊びはしないこと。

村内の火災・救急（3月分）

区　分	件　数	1月からの累計	前年比
火　災	1件	3件	±0件
救　急	18件	72件	－2件

国民年金

問住民生活課国保住民班☎42-2111内線211
問二戸年金事務所☎23-4111

付加保険料も2年間納付できます

国民年金保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、将来受け取る年金額を増やせます。

これまでは、付加保険料は納期限（翌月末）までに納めなければ、自動的に納めることができなくなる取り扱いでしたが、平成26年4月から、国民年金保険料と同様に、付加保険料も納期限から2年間納めることができるようになりました。

【ご注意ください】
・付加年金は申し込みした月からの加入となります。さかのぼって加入することはできません。
・国民年金保険料を納めていない月は付加保険料を納めることができません。
・国民年金基金に加入している方は付加年金に加入することができません。

詳しくは年金事務所までお問い合わせください。

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭を対象に、離婚や養育費についてなど、日常生活において困っていること、悩みなど弁護士による相談を行います。

■日時
・６月３日㊋
午前10時～午後３時
・６月４日㊌
午前９時30分～午後２時30分

■場所　久慈地区合同庁舎２階相談室

■対象　ひとり親家庭、寡婦の方など

■費用　無料

■申し込み・問い合わせ　県北広域振興局保健福祉環境部（☎0194-53-4982）

お詫びと訂正

広報くのへ４月号12ページの人事異動の記事で表記漏れがありました。下記を追加します。

■課長級
▷教育委員会教育次長　（総務企画課長補佐兼庶務財政班長　吉川清一郎

■課長補佐級
▷教育委員会次長補佐兼教育総務班長（教育委員会主査）　坂野上克彦

以上、お詫びして訂正します。

編集後記

◆残雪も解け暖かい日も多くなってきましたね。広報が手元に届く頃には桜も咲いている頃でしょうか？◆いよいよ春の行楽シーズン。戸井良沢水芭蕉まつりや九戸さくらまつりなどさまざまなイベントがあります。家族や友達と出掛けてみるのもいいですネ（下村）

休日当番医（9:00～17:00）　休日当番歯科医（9:00～12:00）

月	日	医療機関	電　話	月	日	医療機関	電　話
5	3	ふくもりたこどもクリニック	43-3137	5	3	ムカイダ歯科クリニック	46-4636
	4	藤田内科	38-2772		4	奥中山高原歯科クリニック	35-2951
	5	二戸クリニック	25-5770		5	窪島歯科医院	23-2425
	6	すがわら消化器内科	23-2879		6	ほんだ歯科クリニック	23-9591
	11	金田一診療所	27-2205		11	宮沢歯科医院	46-2953
	18	むらかみ医院いたみのクリニック	48-1500		18	菅歯科	23-5161
	25	よこもり眼科クリニック	22-2230		25	菅原歯科医院	27-3301

ごみ収集日

収集区域	瀬月内／宇堂口／泥の木／平内／妻の神戸田上・下／舘の下山根／荒谷／二ツ家	鹿島／伊保内上・下川向／南田	小倉／長興寺上・下大向／五枚橋／荒田雪屋／田代／柿の木江刺家上・下／道地丸木橋／山屋／細屋
燃えるごみ	毎週水曜日	毎週木曜日	毎週金曜日
ビン・金物	５月12日㊊	５月19日㊊	５月20日㊋
空き缶	５月26日㊊	５月27日㊋	５月28日㊌
粗大ごみ		５月13日㊋	
紙・プラ類	５月８日㊍	５月14日㊌	５月22日㊍

※指定日に、指定の袋で出しましょう。　㊟住民生活課保健衛生班☎42-2111 内線123

求人情報

■九戸村役場
①臨時看護師（正社員以外）②九戸村③不問④168,000円⑤正看護師、雇用期間：採用日～平成26年９月30日、更新の可能性あり

■株式会社 エフエム岩手
①ラジオ番組パーソナリティー（正社員以外）②九戸村③不問④267,000円⑤普通自動車免許一種、雇用期間：平成26年７月１日～平成27年３月31日

■有限会社 阿部悦三商店
①食肉加工作業員（正社員以外）②九戸村③不問④112,068円⑤普通自動車免許一種、雇用期間：採用日～３カ月、更新の可能性あり、試用期間３カ月

■大崎運輸 有限会社
①一般事務員（正社員）②九戸村③64歳以下④134,250円～203,250円⑤パソコン操作、普通自動車免許一種、試用期間３カ月

■株式会社 松本
①現場監督（正社員）②九戸村など③59歳以下④150,000円～276,000円⑤試用期間３カ月

①職種②就業場所③年齢④基本給⑤資格など

◎４月15日現在の求人情報から掲載しています。求人に関するお問い合わせは、ハローワーク二戸（☎23-3341）まで。求人情報は役場ロビーでも配布しています。

お知らせ・情報

INFORMATION

九戸村役場 ☎ 0195(42)2111
http://www.vill.kunohe.iwate.jp/

福祉の資格や仕事の相談会

福祉の資格や仕事の相談会を開催します。

■**日時**　5月13日㈫、27日㈫
　　　6月10日㈫、24日㈫
　午後1時30分～午後3時30分

■**場所**　ハローワーク二戸

■**問い合わせ**　岩手県社会福祉協議会・城内（☎ 080-1651-6203）

原発被害の無料相談会

県と岩手弁護士会は、原発被害に関する相談会を開催します。無料で弁護士が相談に応じますので、お気軽にご参加ください。

■**日時**　6月10日㈫
　　　午後1時～午後3時

■**場所**　二戸地区合同庁舎
　　　1階地域交流ルーム

■**問い合わせ**　岩手弁護士会（☎ 019-623-5005）

飼い猫以外の猫に餌を与えないで！

かわいそうだからと、飼い猫以外の猫に餌を与え始めると、そこに住み着いてどんどん繁殖します。

その結果→

◎生きられない子猫や処分されてしまう猫が増える

◎周辺の糞尿汚染や泣き声などで近所迷惑となる

…などの問題が発生します。

猫に餌を与えることは、その猫の飼い主になるということです。飼い主には、その猫の健康・安全管理から糞尿の始末・周辺環境への配慮などの責任が伴います。

→ 責任を持てない餌やりはやめましょう

■**問い合わせ**

住民生活課保健衛生班（☎ 42-2111 内線 123）

人のうごき

（平成26年4月1日現在）

●人　口	6,309 人	（－33）
男	3,048 人	（－16）
女	3,261 人	（－17）
●世帯数	2,186 世帯	（－1）

（カッコ内は前月比）

転　入	17 人	（30人）
転　出	42 人	（53人）
出　生	3 人	（7人）
死　亡	11 人	（33人）

（カッコ内は1月からの累計）

多重債務の悩みご相談ください

東北財務局盛岡財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々の相談に無料で応じています。

■**相談専用電話**
019-622-1637

■**受付**　月～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～午後4時30分

■**場所**　盛岡合同庁舎4階
　　東北財務局盛岡財務事務所

■**問い合わせ**　東北財務局盛岡財務事務所理財課（☎ 019-625-3353）

広報くのへ

平成26年5月号
No.674

自転車講習で、コーンを使いジグザグ走行を練習する九戸中学校の生徒

村内小中学校で交通安全教室

みんなで守ろう交通安全

4月6日から15日まで春の交通安全運動が全国で展開され、本村では、各小中学校で交通安全教室が行われました。

九戸中学校では10日、全校生徒150人が学年ごとに分かれ、二戸警察署員などから自転車の安全な乗り方や交通ルールについて指導を受けました。

伊保内小学校では11日、全校生徒107人が交通安全について勉強しました。この日はグランドコンディションが悪かったため、3年生から6年生は講話にて知識を身に付けました。1・2年生は学校前の国道で横断歩道の渡り方を確認しました。

江刺家小学校では16日、路上での歩行練習や自転車の乗り方を学びました。普段自転車に乗る機会が少ない生徒も、交通指導員などの指導を受けながら、8の字走行や交差点での交通ルールについて学んでいました。

森越仁君（3年）は「自転車シミュレーターを使っての練習は危険を察知するのが難しかった。自転車講習（実技）は交差点で曲がるところが大変だった」と話していました。

手信号を使い交差点を曲がる練習をする九戸中生

自転車シミュレーターを体験する江刺家小児童

江刺家小の児童が横断歩道の渡り方を確認

手を上げて横断歩道を渡る伊保内小児童

自転車の乗り方を練習する戸田小児童

■発行／岩手県九戸村　■編集／総務企画課
〒028-6502
岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第10地割11番地6
電話番号／0195（42）2111㈹
メールアドレス／kunohe@vill.kunohe.iwate.jp
ホームページ／http://www.vill.kunohe.iwate.jp/